

平成26年8月5日

お客様 各位

日本 E R I 株式会社
代表取締役社長 中澤 芳樹

地域単価終了のお知らせ

平素は格別のお引立てに預かり厚く御礼申し上げます。

さて、日本 E R I 株式会社長崎支店では平成19年9月より、長崎県内において建築する建築基準法第6条第1項第4号の特例建築物で申請延べ面積が200㎡以下の物件の確認申請・中間検査・完了検査手数料の割引価格である地域単価を1年毎に更新し適用してまいりました。

今回、確認検査全般に係る見直しを行った結果、平成26年8月31日をもって地域単価の更新を行わず、平成26年9月1日より「日本 E R I 株式会社[確認検査業務手数料規程](#)」のとおりとさせて頂くことと致しました。

つきましては、何卒諸事情をご賢察のうえ、ご了承いただけますようお願い申し上げます。

敬具